

福岡広域都市計画用途地域の変更(宗像市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考
第一種低層住居専用地域	約 68 ha	5/10以下	4/10以下	1.0m	200㎡	10m	3.6%
	約 855 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	200㎡	10m	45.6%
	約 211 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	200㎡	10m	11.2%
小 計	約 1,134 ha						60.4%
第二種低層住居専用地域	約 7.3 ha	5/10以下	4/10以下	1.0m	200㎡	10m	0.4%
	約 13 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	200㎡	10m	0.7%
	約 35 ha	8/10以下	5/10以下	—	200㎡	10m	1.9%
小 計	約 55 ha						3.0%
第一種中高層住居専用地域	約 4.0 ha	15/10以下	5/10以下	—	—	—	0.2%
	約 100 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	5.3%
小 計	約 104 ha						5.5%
第一種住居地域	約 303 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	16.2%
第二種住居地域	約 88 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	4.7%
準住居地域	約 37 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	2.0%
近隣商業地	約 2.0 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	0.1%
	約 34 ha	30/10以下		—	—	—	1.8%
小 計	約 36 ha						1.9%
商業地域	約 45 ha	40/10以下	—	—	—	—	2.4%
準工業地域	約 74 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.9%
合 計	約 1,876 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示とおり」